

令和5年（2023年）3月8日（水曜日）

第 6 号

令和5年第1回北海道議会定例会会議録

第6号

令和5年（2023年）3月8日（水曜日）

議事日程 第8号

3月8日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第53号及び第55号ないし第68号

日程第2、議案第69号及び第70号

日程第3、会議案第1号

日程第4、意見案第1号ないし第3号

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1から日程第4

1. 閉会中事務継続調査の件

出席議員（96人）

議長 100番 小畑保則君

副議長 61番 市橋修治君

1番 寺島信寿君

2番 木葉淳君

3番 小泉真志君

4番 鈴木一磨君

5番 武田浩光君

6番 植村真美君

7番 佐々木大介君

8番 滝口直人君

9番 林祐作君

10番 檜垣尚子君

11番 星克明君

12番 宮下准一君

13番 村田光成君

14番 渡邊靖司君

15番 浅野貴博君

16番 安住太伸君

17番 内田尊之君

18番 渕上綾子君

19番 松本将門君

20番 壬生勝則君

21番 宮崎アカネ君

22番 山根理広君

23番 阿知良寛美君

24番 田中英樹君

25番 菊地葉子君

26番 宮川潤君

27番 中野渡志穂君

28番 荒当聖吾君

29番 白川祥二君

30番 新沼透君

31番 池端英昭君

32番 小岩均君

33番 菅原和忠君

34番 中川浩利君

35番 畠山みのり君

36番 藤川雅司君

37番 大越農子君

38番 太田憲之君

39番 加藤貴弘君

40番 桐木茂雄君

41番 久保秋雄太君

42番 佐藤禎洋君

43番 清水拓也君

44番 千葉英也君

45番 道見泰憲君

46番	船橋賢二君	84番	角谷隆司君
47番	丸岩浩二君	85番	千葉英守君
48番	梅尾要一君	86番	中司哲雄君
49番	笠井龍司君	87番	藤沢澄雄君
50番	中野秀敏君	88番	村田憲俊君
51番	花崎勝君	89番	吉田正人君
52番	三好雅君	90番	遠藤連君
53番	村木中君	91番	大谷亨君
54番	吉川隆雅君	92番	喜多龍一君
55番	吉田祐樹君	94番	本間勲君
56番	佐々木俊雄君	95番	伊藤条一君
57番	田中芳憲君	97番	神戸典臣君
58番	沖田清志君	98番	高橋文明君
59番	笹田浩君	99番	和田敬友君
60番	松山丈史君	欠員（4人）	
62番	稲村久男君	74番	
63番	梶谷大志君	82番	
64番	北口雄幸君	93番	
65番	広田まゆみ君	96番	
66番	赤根広介君		
67番	佐藤伸弥君	出席説明員	
68番	中山智康君	知事	鈴木直道君
69番	安藤邦夫君	副知事	浦本元人君
70番	志賀谷隆君	同	土屋俊亮君
71番	真下紀子君	同	小玉俊宏君
72番	森成之君	公営企業管理者	野村聡君
73番	大河昭彦君	病院事業管理者	鈴木信寛君
75番	池本柳次君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	藤原俊之君
76番	滝口信喜君	総務部職員監	若原匡君
77番	須田靖子君	総務部危機管理監	古岡昇君
78番	高橋亨君	総合政策部長	濱坂真一君
79番	三津丈夫君	総合政策部 次世代社会戦略監	中村昌彦君
80番	平出陽子君		
81番	富原亮君		
83番	松浦宗信君		

総合政策部 地域振興部監	北村英則君	教育部長 兼教育職員監	池野敦君
総合政策部 交通企画監	宇野稔弘君	学校教育監	唐川智幸君
環境生活部長	森隆司君	総務課長	奥寺正史君
環境生活部 ゼロカーボン推進監	今井太志君	選挙管理委員会 事務局長	上田哲史君
環境生活部 アイヌ政策監	相田俊一君	人事委員会 人事局長	佐藤則子君
保健福祉部長	京谷栄一君	警察本部長	鈴木信弘君
保健福祉部 新型コロナウイルス 感染症対策監	佐賀井祐一君	総務部長	鳥潟俊夫君
保健福祉部 少子高齢化対策監	鈴木一博君	総務部参事官 兼総務課長	岩崎靖一君
経済部長	中島俊明君	労働委員会 事務局長	仲野克彦君
経済部観光振興監	山崎雅生君	代表監査委員	深瀬聡君
経済部食産業振興監	遠藤俊充君	監査委員事務局長	花岡祐志君
農政部長	宮田大君	収用委員会 事務局長	荒木政彦君
農政部 食の安全推進監	野崎直人君	議会事務局職員出席者	
水産林務部長	山口修司君	事務局長	佐々木徹君
建設部長	北谷啓幸君	議事課長	松井直樹君
建設部建築企画監	細谷俊人君	議事課長補佐	松村伸彦君
会計管理者 兼出納局長	水戸部裕君	議事係長	小倉拓也君
企業局長	佐藤隆久君	議事課主任	古賀勝明君
道立病院部長	道場満君	同	成田将幸君
財政局長	木村敏康君		
財政課長	松林直邦君		
教育委員会教育長	倉本博史君		

午後1時2分開議

○議長小畑保則君 これより本日の会議を開きます。

報告をさせます。

〔松井議事課長朗読〕

1. 予算特別委員会の

委員長に 中野秀敏 委員
副委員長に 松山丈史 委員

をそれぞれ選任した旨報告がありました。

1. 知事から、議案第69号及び第70号の提出がありました。

議案第69号 北海道収用委員会予備委員の選任につき同意を求める件
議案第70号 北海道海区漁業調整委員会委員の選任につき同意を求める件
(上の議案は巻末**議案の部**に掲載する)

1. 議員及び議会運営委員長から、会議案第1号及び意見案第1号ないし第3号の提出がありました。

会議案第1号 北海道議会会議規則の一部を改正する規則案
意見案第1号 防災・減災、国土強靱化対策の着実な推進を求める意見書
意見案第2号 準抗告の申立て及び保釈請求における法令手続の見直しを求める意見書
意見案第3号 性的少数者に関する国民の理解増進等に関する意見書
(上の会議案及び意見案は巻末**会議案の部**及び**意見案の部**に掲載する)

1. 各常任委員長、予算特別委員長及び関係特別委員長から、議案審査の結果について報告がありました。

(上の委員会審査報告書一覧及び報告書は巻末**議案の部**に掲載する)

1. 監査委員から、監査並びに例月出納検査の結果について報告がありました。

1. 各常任委員長及び議会運営委員長から、閉会中事務継続調査について申出がありました。
(上の閉会中継続調査申出書一覧は巻末**その他**に掲載する)

1. 本日の会議録署名議員は、

吉田祐樹 議員
佐々木俊雄 議員
田中芳憲 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第53号及び第55号ないし第68号

○議長小畑保則君 日程第1、議案第1号ないし第53号及び第55号ないし第68号を議題といたします。

本件に関し、順次、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長中野秀敏君。

1. 議案第1号ないし第18号、第22号及び第55号ないし第68号に関する報告

○50番中野秀敏君（登壇・拍手）私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は2月27日に設置され、令和5年度各会計予算案及び令和4年度各会計補正予算案並びに関連する議案33件が付託され、同日、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、付託議案の審査方法等につきまして協議を行い、3月1日から各部所管の審査に入り、3月6日をもって一切の質疑を終結した次第であります。

今回付託されました令和5年度各会計予算案につきましては、道政運営の基本となる経費を中心とした、いわゆる骨格予算として編成することとし、人件費、義務的経費のほか、実施時期などを勘案し、行政の中断を避けるため、当初予算に計上が必要と認められるものについて、所要の措置を講じたものであり、令和4年度各会計補正予算案並びに関連する議案と併せて、道政全般にわたり熱心な質疑が交わされた次第であります。

各部所管の質疑を通じ論議の対象となりました主な事項につきましては、お手元に配付の審査概要により御承知願いたいと存じます。

なお、総括質疑に保留された事項のうち、

新型コロナウイルス感染症対策

道政運営

こども基本法を契機とした自然保育制度の検討

子育て施策

子ども政策

骨髄移植等

などに関し、3月6日に総括質疑を行い、付託議案に対する一切の質疑を終結した次第であります。

その後、直ちに付託議案について意見の調整を図りました結果、議案第1号、第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号及び第22号につきましては、いずれも意見の一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、その他の案件、すなわち、議案第2号、第4号、第5号、第8号ないし第10号、第13号、第15号、第16号、第18号及び第55号ないし第68号につきましては、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

（拍手）

○議長小畑保則君 総務委員長吉田祐樹君。

1. 議案第19号、第21号、第46号、第50号及び第53号に関する報告

○55番吉田祐樹君（登壇・拍手）私は、総務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第19号北海道職員等退職手当基金条例案は、北海道職員等の定年の段階的な引上げにより退職手当の支給額が年度間で大幅に増減することが見込まれることに鑑み、退職手当の支給に要する経費の財源に充てるための基金として、北海道職員等退職手当基金を設置することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第21号北海道職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案は、北海道職員の特殊勤務手当について、医学研究調査手当に係る特例措置を延長することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第46号北海道公安委員会手数料条例の一部を改正する条例案は、道路交通法の改正に鑑み、特定自動運行の許可等の事務に係る手数料について定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第50号包括外部監査契約の締結に関する件は、包括外部監査契約の締結について、地方自治法第252条の36第1項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第53号財産の処分に関する件は、北海道公立大学法人札幌医科大学に財産を譲与することについて、地方自治法第96条第1項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 経済委員長梶谷大志君。

1. 議案第20号及び第31号に関する報告

○63番梶谷大志君（登壇・拍手）私は、経済委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

議案第20号北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計条例案は、小規模企業者等設備導入資金助成法の廃止により北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計を廃止することに伴い、貸付事業の経理を引き続き明確にするよう、北海道中小企業高度化資金貸付事業等特別会計を設置することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第31号北海道経済部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律等の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 総合政策副委員長内田尊之君。

1. 議案第23号に関する報告

○17番内田尊之君（登壇・拍手）私は、総合政策委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

議案第23号北海道科学技術振興条例の一部を改正する条例案は、本道の科学技術の振興に資するよう、その対象となる科学技術の範囲に人文科学のみに係るものを加えることとするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 環境生活副委員長太田憲之君。

1. 議案第24号及び第49号に関する報告

○38番太田憲之君（登壇・拍手）私は、環境生活委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第24号北海道地球温暖化防止対策条例の一部を改正する条例案は、地球温暖化の防止に貢献するゼロカーボン北海道の実現に資するよう、基本理念を定め、事業活動に伴い排出した温室効果ガスの量などに係る簡易報告制度を設けるなど、所要の改正を行うとともに、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第49号公の施設の指定管理者の指定に関する件は、北海道立総合博物館の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 少子・高齢社会対策特別副委員長浅野貴博君。

1. 議案第25号、第29号及び第30号に関する報告

○15番浅野貴博君（登壇・拍手）私は、少子・高齢社会対策特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第25号北海道保健福祉部手数料条例の一部を改正する条例案は、介護支援専門員実務研修受講試験問題作成事務手数料の額を改定することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第29号北海道認定こども園の認定の要件並びに設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例案は、国が定める認定こども園に係る設備及び運営に関する基準等の改正に鑑み、子どもの移動のために自動車を運行する場合に認定こども園が講ずべき措置等を定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第30号北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案は、国が定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、児童の移動のために自動車を運行する場合に児童福祉施設が講ずべき措置等を定めることとし、併せて規定の整備

を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 保健福祉委員長笹田浩君。

1. 議案第26号ないし第28号に関する報告

○59番笹田浩君（登壇・拍手）私は、保健福祉委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第26号北海道保健福祉部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、滝川市が建築基準法の特定行政庁でなくなること等に鑑み、北海道福祉のまちづくり条例に基づく事務を処理する市町について改正を行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第27号北海道指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案は、国が定める指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、障がい児の移動のために自動車を運行する場合に指定児童発達支援事業者が講ずべき措置等を定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第28号北海道指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例案は、国が定める指定入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の改正に鑑み、障がい児の移動のために自動車を運行する場合に指定福祉型障害児入所施設が講ずべき措置等を定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員長田中芳憲君。

1. 議案第32号に関する報告

○57番田中芳憲君（登壇・拍手）私は、産炭地域振興・エネルギー問題調査特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第32号北海道省エネルギー・新エネルギー促進条例の一部を改正する条例案は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 農政副委員長志賀谷隆君。

1. 議案第33号及び第47号に関する報告

○70番志賀谷隆君（登壇・拍手）私は、農政委員会に付託をされました議案審査の経過と結果に

ついて御報告申し上げます。

議案第33号北海道農政部手数料条例及び畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律施行条例の一部を改正する条例案は、発酵槽等に係る畜舎建築利用計画の認定等の事務に係る手数料について定めるとともに、畜産業用車庫の敷地等に関する基準について、安全上または防火上必要な制限を付加することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第47号国営土地改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、国営土地改良事業に伴う地元負担金について、土地改良法第90条第10項の規定により議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 水産林務副委員長池端英昭君。

1. 議案第34号及び第35号に関する報告

○31番池端英昭君（登壇・拍手）私は、水産林務委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第34号北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案は、甲種漁港施設に係る占用料の額の改定を行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第35号北海道漁港土砂採取料等徴収条例の一部を改正する条例案は、漁港の区域内の水域及び公共空地に係る占用料の額の改定を行うこととするため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 建設委員長千葉英也君。

1. 議案第36号ないし第42号、第48号、第51号及び第52号に関する報告

○44番千葉英也君（登壇・拍手）私は、建設委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第36号北海道建設部手数料条例の一部を改正する条例案は、建築基準法等の改正に鑑み、建築物の容積率に関する特例の認定等の事務に係る手数料について定めることとし、併せて規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第37号北海道建設部の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、宅地造成等規制法等の改正に伴い、規定の整備を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第38号北海道道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案は、道路法施行令の改正に鑑み、道が徴収する道路占用料の額の改定等を行うとともに、防災拠点自動車駐車場に設ける備蓄倉庫等に係る道路占用料の額について定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第39号河川法施行条例の一部を改正する条例案は、河川区域に係る占用料の額の改定等を

行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第40号砂防法施行条例の一部を改正する条例案は、砂防設備に係る占用料の額の改定等を行うこととするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第41号北海道海岸占用料等徴収条例の一部を改正する条例案は、海岸保全区域及び一般公共海岸区域に係る占用料の額を改定するため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第42号北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案は、道立都市公園に係る公募対象公園施設の設置基準の特例を定めるとともに、使用料の額を改定し、社会福祉施設等に係る使用料について定めることとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第48号訴えの提起に関する件は、訴えの提起について、地方自治法第96条第1項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第51号北海道道の路線の認定に関する件は、本道の開発のため、特に必要と認める道路を道道に認定するために、道路法第7条第2項の規定により議決を得ようとするものであり、

議案第52号河川法に基づく一級河川の指定の変更についての意見に関する件は、河川法第4条第6項の規定により、一級河川の指定の変更に関し、知事が意見を述べることについて議決を得ようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

○議長小畑保則君 文教副委員長藤川雅司君。

1. 議案第43号ないし第45号に関する報告

○36番藤川雅司君（登壇・拍手）私は、文教委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

議案第43号北海道教育委員会の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案は、博物館法の改正により、都道府県が新たに行うこととされた事務について、既に同法に基づく事務処理の権限を移譲している市町が処理することとするため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第44号博物館法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例案は、博物館法の改正に伴い、北海道立美術館協議会条例等の四つの条例において、博物館に相当する施設等に係る規定に条項ずれが生じたことから、その解消を行うため、この条例を制定しようとするものであり、

議案第45号北海道立教育研究所条例の一部を改正する条例案は、教育研究所の組織機構改正に当たり、附属施設を廃止するため、この条例を制定しようとするものでありまして、昨日、委員会を開き審査を行った結果、いずれも全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上をもって私の報告を終わります。（拍手）

1. 討 論

○議長小畑保則君 これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

宮川潤君。

○26番宮川潤君（登壇・拍手）（発言する者あり）私は、日本共産党道議会議員団を代表して、議案第1号、第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号、第22号及び第42号に対する反対討論を行います。

議案第1号令和5年度——2023年度北海道一般会計予算についてであります。

骨格予算とはいえ、未曾有の物価・燃油高騰に対する道民全体への支援策が含まれていないことは、大変問題であります。

道は、定例会の冒頭に議決した補正予算で、子育て世帯へのお米券、牛乳贈答券の配付を決めました。が、新年度の予算案には具体的支援策はありません。空前の規模の道民負担に対する道の姿勢が極めて弱いと言わざるを得ません。

新型コロナウイルス感染症対策が5類移行とともに縮小する予算とされていることも問題であります。

本庁及び保健所における会計年度任用職員は、今年度、1114名分を確保する予算がありましたが、任用実績は408人、36%にとどまり、新年度予算では僅か329人分の予算にとどまっています。

我が会派が一貫して求めてきた恒常的な保健所職員の確保も進まず、道民の命を守る体制の強化にはつながらず、一刻も早く体制強化すべきであります。

道は、ゼロカーボン北海道の推進を標榜する一方で、経済部における新エネ・省エネ関連予算は、相変わらず企業局からの新エネルギーの加速化基金のみで賄ってきました。しかも、少ない予算でも、毎年度、執行残があるのは、取組が弱い証拠であります。

本道が持つポテンシャルを生かし切れているとは言えず、以上の理由から、議案第1号に反対します。

議案第3号、令和5年度——2023年度国民健康保険事業特別会計予算についてであります。

市町村納付金額が1.4%の増加となっており、多くの市町村の国保料の値上げが強いられることとなります。年金生活者、自営業者などの国保加入者に重大な負担増となるおそれがあります。

道として、基金からの繰入れを増額するなど、さらなる軽減策を講じるべきであり、反対であります。

議案第6号令和5年度——2023年度北海道苫小牧東部地域開発出資特別会計予算についてであります。

これまで問題としてきた一般会計借入金の累計額は、100億円を突破しました。

本事業は、計画の3割程度しか分譲等が進んでおらず、償還の見通しや改善の兆しが見られないことから、反対であります。

議案第7号令和5年度——2023年度北海道石狩湾新港地域開発出資特別会計予算についてであります。

2002年に民事再生法を申請し、事実上破綻した事業に、一般会計借入金を累計で約26億円投入しているものであります。償還の見通しも不透明で、賛成できるものではありません。

議案第11号令和5年度——2023年度北海道営住宅事業特別会計予算についてであります。

2021年度における道営住宅応募倍率は4.0倍と、前年度の3.5倍からさらに高くなっています。

市町村の補完的役割だけにとどまっていることが道の住宅福祉政策の前進を妨げており、さらなる道営住宅の建設と整備が必要であり、賛成できません。

議案第12号令和5年度——2023年度北海道住宅供給公社経営健全化資金貸付事業特別会計予算についてであります。

破綻した住宅供給公社に対して貸付けを続けるものであり、短期貸付けから長期貸付けに移行するだけで、返済は程遠く、賛成できるものではありません。

議案第14号令和5年度——2023年度北海道公共下水道事業会計予算についてであります。

収支不足分の補填を一般会計からの長期借入金に依存する経営体質は変わっておらず、昨年度と比較して長期借入金は約2000万円増加しています。道民負担をさらに強いることになり、反対であります。

議案第17号令和5年度——2023年度北海道工業用水道事業会計予算は、収支不足額を一般会計からの長期借入金で補填する仕組みに変わりはなく、一般会計からの資金を際限なく投入し続け、道民負担をさらに長期化しようとするものであり、反対であります。

議案第22号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案についてであります。

本条例は、道立高校、道立特別支援学校、市町村立小中学校の教職員の定数を改定しようとするものであります。

来年度の総定数は3万7068人と、4年間で1429人も削減されています。教職員不足が大変深刻になっている中で、教職員の働き方改革と負担軽減に逆行する定数削減には賛成できません。

最後に、議案第42号北海道立都市公園条例の一部を改正する条例案についてであります。

P a r k - P F I の導入は、道民の共有財産である道立都市公園を一部の企業のもうけに利用することにつながりかねません。

指定管理制度とも異なり、議会の承認が必須でないことから、道と事業者の協定に対するチェックも行き届かなくなる問題もあります。

既に2012年からパークマネジメント事業が導入されている大阪府の大阪城公園では、民間施設の建設のために樹木が大量に伐採される問題になっています。

本道においても同様のもうけ優先による環境破壊などのおそれがあり、反対であります。

以上で反対討論といたします。（拍手）（発言する者あり）

○議長小畑保則君 以上で通告の討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

日程第1のうち、議案第1号、第3号、第6号、第7号、第11号、第12号、第14号、第17号、第22号及び第42号を問題といたします。

これより採決いたします。

この採決は起立によります。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

本件を委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長小畑保則君 起立多数であります。

よって、本件はそのように決定いたしました。

日程第1のうち、議案第2号、第4号、第5号、第8号ないし第10号、第13号、第15号、第16号、第18号ないし第21号、第23号ないし第41号、第43号ないし第53号及び第55号ないし第68号を問題といたします。

本件に関する委員長報告は全て可決であります。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

1. 日程第2、議案第69号及び第70号

○議長小畑保則君 日程第2、議案第69号及び第70号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

知事鈴木直道君。

1. 議案第69号及び第70号に関する説明

○知事鈴木直道君（登壇）ただいま議題となりました議案第69号及び第70号について御説明申し上げます。

まず、議案第69号は、

令和5年6月27日をもって任期満了となる

北海道収用委員会予備委員 鈴木一嗣さん

を再任しようとするものであり、

議案第70号は、

欠員となっている北海道日高海区漁業調整委員会委員に

白石智泰さん

を、

同じく欠員となっている北海道網走海区漁業調整委員会委員に

石館正也さん

をそれぞれ適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長小畑保則君 お諮りいたします。

本件は、いずれも委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり同意議決されました。

1. 日程第3、会議案第1号

○議長小畑保則君 日程第3、会議案第1号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は提出者の説明を省略することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件はそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

1. 日程第4、意見案第1号ないし第3号

○議長小畑保則君 日程第4、意見案第1号ないし第3号を議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、いずれも提出者の説明及び委員会付託を省略することにいたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれもそのように決定いたしました。

お諮りいたします。

別に御発言もなければ、本件は、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、本件は、いずれも原案のとおり可決されました。

1. 閉会中事務継続調査の件

○議長小畑保則君 各常任委員長並びに議会運営委員長から、委員会において調査中の案件について、会議規則第80条の規定により、お手元に配付の申出書一覧のとおり、継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長小畑保則君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された案件は全て議了いたしました。

知事から、任期最終の議会に当たり、特に発言を求められておりますので、この際、これを許します。

知事鈴木直道君。

1. 知事の挨拶

○知事鈴木直道君（登壇）道議会議員の皆様、皆様と私の任期最終の議会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

振り返りますと、この4年間は、新型コロナウイルスという未知のウイルスとの闘いが続く中、ウクライナ情勢に端を発した国際情勢の動きやエネルギー価格の高騰など、本道を取り巻く環境が急激に変化し、道民の皆様や事業者の方々に大きな影響が及ぶ一方で、コロナ禍により価値観や行動は変化し、デジタル化や脱炭素化といった社会全体の変革の波が加速した時期となりました。

こうした社会情勢の下、本道が直面する様々な課題の解決に向けて、道議会議員の皆様と議論を重ね、道民の皆様の御理解、御協力をいただきながら、道政運営に邁進することができましたことを、改めて心から感謝申し上げる次第であります。

特に、今期限りで勇退される議員の皆様には、これまでの本道発展への御尽力、御功績に対し、心から敬意を表し、感謝を申し上げます。

今後におきましても、新たなお立場から、私たちが愛する北海道のために一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、引き続き道議選に立起される皆様には、こぞって勝利の栄冠を勝ち取られ、重ねて本道の発展に向けて御貢献いただくことを心からお祈り申し上げます。

この4年間、議員の皆様が私にお寄せくださいました数々の御支援と御鞭撻に対し、改めて厚

く御礼申し上げますとともに、皆様方の御健勝をお祈り申し上げまして、御挨拶いたします。
ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

1. 議長の挨拶

1. 閉 会

○議長小畑保則君（登壇）閉会に当たり、私から一言御挨拶を申し上げます。

去る2月17日に招集されました今定例会は、私どもの任期最終の議会でありましたが、新年度予算をはじめ、道政各般にわたる重要案件について御熱心に審議が行われ、ここに閉会の運びとなりました。

顧みますと、平成31年4月に、皆様とともに、道民の負託を受け、道政に参画してから、早くも4年の歳月が経過しようとしております。

この間、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、道民生活の各般にわたって幾多の困難な問題に直面してまいりましたが、これらの諸問題に全力で取り組まれた議員各位の御精励に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

間近に迫っております統一地方選挙には議員各位の多くが再出馬されると伺っておりますが、御健康に留意され、再び栄冠を勝ち取られますよう御祈念申し上げる次第であります。

今期をもって勇退される方々におかれましては、これまでの御活躍に対し、深く敬意を表しますとともに、くれぐれも御自愛くださり、北海道発展のため、一層寄与されますよう願ってやみません。

鈴木知事をはじめ、執行機関の皆様におかれましては、厳しい状況の中で道政発展のために御尽力を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。

終わりに、今日まで議長としての重責を果たすことができましたことは、ひとえに、副議長をはじめ、議員の皆様方の深い御理解と御協力のたまものであり、ここに任期最終の本会議に当たり、心より感謝申し上げ、御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

これをもって閉会いたします。（拍手）

午後1時56分閉会